

日本海・九州西広域漁業調整委員会の互選委員について

1 委員会の設置（法第152条）

我が国周辺水域の水産資源の管理を的確に行うために、都道府県の区域を超えて広域的に分布回遊し、かつ、それを漁獲する漁業種類が大臣管理漁業と複数の知事管理漁業にまたがる水産資源の管理に係る漁業調整を行うことを目的に、国の常設機関として設置されている。

また、資源の分布、利用等に応じ、関係委員により構成される部会を設けている。

○太平洋広域漁業調整委員会（太平洋北部会、太平洋南部会）

○瀬戸内海広域漁業調整委員会

○日本海・九州西広域漁業調整委員会（日本海北部会、日本海西部会、九州西部会）

2 委員会の機能

広域的に分布回遊する資源を対象とした資源管理に関する事項について協議調整を行う。

①複数都道府県にまたがる海域を回遊する魚種の資源管理についての検討

②資源回復計画の作成に係る審議

③資源管理措置の適切な実施を担保するための「委員会指示」の発動（法第121条）

④①に関連する漁業調整

3 委員の構成（法第153条）

各委員会は、都道府県ごとに互選する沿岸漁業の代表者を主とする海区代表者と国が選任する沖合漁業の代表者を主とする関係漁業の代表者並びに学識経験者で構成する。（日本海・九州西委員会の委員数29名）

鳥取海区互選委員：朝日田委員（任期4年：R3.10.1～R7.9.30）

事務局：水産庁

協議内容：資源管理に係る協議

（国が作成した資源回復計画対象魚種：アカガレイ、ズリイガニ、ベニズリイガニ等
フロンティア漁場整備事業（国直轄事業、排他的経済水域が対象）

委員会指示（太平洋クロマグロ、九州・山口北西海域トラフグ、有明海ガザミ）

【改選後の取扱】（水産庁指導）

- ① 現在の互選委員が海区委員の任期を満了されたため、新たに、本年7月末日までに互選する必要がある。

4 令和6年度の委員会開催実績

○第33回日本海西部会（Web参加）

日時：令和6年11月25日（月）13：30～

場所：AP市ヶ谷 8階 Aルーム（東京都千代田区五番町1-10 市ヶ谷大郷ビル）

議題：（1）広域魚種の資源管理について

①日本海西部アカガレイ

②日本海西部ズワイガニ

（2）その他

○第44回日本海・九州西広域漁業調整委員会（Web参加）

日時：令和6年11月26日（火）13：00～

場所：AP市ヶ谷 8階 Aルーム（東京都千代田区五番町1-10 市ヶ谷大郷ビル）

議題：（1）太平洋クロマグロに関する広域漁業調整委員会指示について

（2）くろまぐろ遊漁専門部会の設置について

（3）遊漁者のくろまぐろの採捕の制限の違反者への対応方針の変更について

（4）広域資源の管理について

①部会における取組

②トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群

③日本海沖合におけるベニズワイガニ

（5）その他

①TAC資源拡大に向けた検討状況について

②令和7年度資源管理関係予算について

③その他

○第45回日本海・九州西広域漁業調整委員会（Web参加）

日時：令和7年2月25日（火）13：30～

場所：AP浜松町 B1F Aルーム（東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルB館）

議題：（1）太平洋クロマグロの遊漁に関する委員会指示について

（2）九州・山口北西海域トラフグに関する委員会指示について

（3）有明海ガザミに関する委員会指示について

（4）広域資源の管理についてー日本海西部・九州西海域マアジ、マサバ、マイワシ

（5）国が行う特定漁港漁場整備事業（フロンティア漁場整備事業）について

（6）その他

①TAC資源拡大に向けた検討状況について

②令和7年度資源管理関係予算について

③その他